

## 1930年代のカフェーにみる性風俗産業界 ——動揺の裏側にある女給の労働実態——

寺澤 ゆう\*

### はじめに

物欲しげな女給が、あたりに目のないのを幸い、いきなり、客の膝の上へ、やけに大きいお尻を持って来る。地の薄い錦紗を透して浸みってくる彼女の体温と、円形の触感！それに、彼氏の目の前には、白く塗られた彼女の襟脚が、匂い高く迫って来る。彼女は振り向く。すると、その苺色に濡れた唇が、調度彼氏の目の前に肉薄することになるのだ。そして、彼女はいうのである。

「×円でいゝのよ」

(中略)

扉を排して這入ると、中には二組ほどのボックスがあるだけ。それでも女給は四、五人はいる。いづれも、カルメンが石灰を浴びて、トマトを口に咬えているような料物だ。

「ね、わたし、踊るわ」

と一人のカルメンが立ち上がった。もう一人のトマトが紡績工場の汽笛のような声をだして唄い出した。それは「切られお富」の唄だ。文句は忘れたが、唄が進んで、お富の啖呵となると、彼女は客の目の前で、俄然、尻を捲った。赤い湯文字が、あたりの塵を煽りたて、火の如く翻る。白い×！好色の客の視線が一点に集る。そして、グッと唾液を呑み込み乍ら、客はヤンヤ、ヤンヤの拍手をおくるのだ。<sup>1)</sup>

\* 立命館大学大学院文学研究科博士課程後期課程

これは1930年代のカフェーの様子である。この様子は単なる一例に過ぎないが、この異様ともいえるやり取りは珍しいものではなかった。むしろこのような光景が存在する場所こそが、当該期のカフェーであった。1930年当時の日本は戦後恐慌に加え、世界恐慌などが訪れ、様々な社会不安が人々の生活や心を襲った。景気の悪化とともに、31年には満州事変が勃発し、日中全面戦争へとコマを進めつつあった。その一方で、国内ではカフェーが隆盛を極めていた。国全体が一大局面を迎えている反面、冒頭のような異空間で、人々は女給とカフェーに享楽を求めたのである。

一方で、この1930年代は近代売買春研究においても一大画期として論じられてきた<sup>2)</sup>。当該期は廃娼運動の成果として公娼制度に対する批判意識が強まり、廃娼論が政府内でもかつてないほど高揚した反面、私娼の増加や氾濫が社会現象となった。つまり従来の性風俗産業とその管理政策が機能不全に陥っていたのである。この時期に新たなる性風俗産業の1つとして台頭してきたのが、他ならないカフェーであった。このカフェーに関する研究はこれまでの間さまざまな方面からなされてきた。しかし、その多くは昭和初期の文化風俗の諸現象として紹介するもの<sup>3)</sup>、もしくは公娼制度の機能不全の一要因として言及する程度にとどまってきた<sup>4)</sup>。そして従来の研究では、カフェーそれ自体が性風俗産業としてどのような実態であったのかはあまり触れられてこなかった。本文中で指摘するように、カフェーの台頭は公娼制度の機能不全の所産として一面化できず、内務省の廃娼論にも影響していることもまた無視出来ない。まさにそれは1930年代という性風俗史における一大画期の主要因となつたのであり、その実態を看過することは結局この現象がなぜおこつたのか、何がかわつたのかという重要な問題をないがしろにしてしまうのである。

かかる問題意識を背景に、本稿ではカフェーがなぜ1930年代に台頭してきたのか、どのような営業実態で人々に支持されたのかを論じていく。そし

てどの点が従来の性風俗産業である芸妓や娼妓とは異なるのか、1930年代に性風俗産業に起きた一連の動揺の主要因は何であったのかを提示したい。そのための前提として第一章でカフェーが新興の性風俗産業として人気を博していく過程を明らかにし、第二章で芸娼妓をはじめとする花柳界及び内務省の性風俗管理政策に影響を与えたのかを明らかにしたい。そして、第三章ではその労働及び営業実態を分析することで、従来の性風俗産業との違いを明確にする。対象としては、1920～1930年代の東京と大阪の2府を中心に分析した。同年代はカフェーがその隆盛を極めた時期で、そのカフェーが最も多く存在した東京府と、その東京のカフェーに衝撃を与えて、全国的な流行の端緒をつくった大阪式カフェーを有する大阪府を取り上げた。

また本稿では基本的に売買春のかわりに性風俗という言葉を使用している。これはカフェーが直接的な性交渉の他にそれらの行為も含意する多少あまいな性的関係を提供していたことから、直接的な売買春をふくむ広義の用語として「性風俗」を用いたためである。

## 第一章 「エロカフェー」の形成

### 第一節 「モダン・エロ」の進出

近代日本におけるカフェーの歴史は明治末期、大阪の川口から始まった。当時のカフェーは昭和期のそれとは異なり、性風俗というよりもむしろ純粋な喫茶店に近かった。1910年に川口の外国人居留地近くに、カフェーキサラギが開業したことに端を発し、1年後にはカフェーミカド、カフェーナンバなどが相次いで開業した。この頃のカフェーはまだ小規模であり、文士や芸術家の集まるサロンとして機能していた<sup>5)</sup>。

こういったカフェーの性質は大正期まで受け継がれ、末期まではさほど変化は無かったといえる。本格的な変化が訪れたのは関東大震災後であり、都市部を中心に変化が生じはじめ、同時にカフェーや女給の数も急激に増加し

た<sup>6)</sup>。急激な同業者の増加は、カフェー間の競争を生み出し、いわゆる都市部におけるカフェーの「エロ」化を招いた<sup>7)</sup>。特にその色が濃かったのは、大阪のカフェーであった。従来、単なる給仕役であった女給のエプロンを取り去り、初めて女給を売り出したのは道頓堀のユニオンである。まだその時点では、のちに言われるようないわゆる「エロカフェー」というほどのものではなかったが、これを皮切りとしてカフェーの「エロ」化が進行する。1928年を中心に繁華街でカフェーが乱立するなか、店内での売春が進み、対抗馬としての小資本キャバレーが出現したことも相まって、「大阪式カフェー」と呼ばれる、「エロカフェー」が形成されていったのであった。その様子は、「キッス進呈」などのうたい文句をもとに広告をおこなう店や、「エロ料理、エロ鍋」を売り物にするカフェーも存在していたほど色気を全面に押し出すものであった。大正末期頃には、千日前のユニオンがカフェー内部にダンスホールを設置し、営業を始めた。このカフェー内部に設けられていたホールが、後に独立して一大産業となるダンスホールのさきがけでもあった。その後、パリジャン、パウリスタなどが、相次いでダンスホールを開業することとなる。ここではカフェーとはまた少し違う、社交ダンスを通した男女の交流が行われ、また別の「エロ」が、発散される場所となった。

大阪でみられたこのようなカフェーの変遷は、東京でも同様にみられる。大阪でカフェーキサラギが誕生した翌年、東京初のカフェーであるカフェープランタンが開業した。そこでは市川猿之助、岡田三郎助、永井荷風など、そうそうたるメンバーが集まり、洋食やウイスキーを片手に芸術家同士の会話に花を咲かせていた。そのなかに、白いエプロンに身を包んだ、給仕役の若い女性たちがいた。彼女たちが、後に世間をにぎわすカフェー女給のさきがけである。しかしまだこの時点では、カフェーも女給も単なるサロンと給仕の域を越すことはなく、銀座のカフェーライオンが、30人ほどの美人女給を売りにしていた程度であった。それが、明治末期から大正中期までのカフェーであった<sup>8)</sup>。

東京におけるカフェーの転機も大阪と同様に、それは関東大震災後に訪れた。震災で壊滅した市街地の復興に伴ってカフェーが徐々に増加し、1927年ごろの警視庁管下ではその数は震災前の約4倍にまで膨れ上がっていた<sup>9)</sup>。それをうけ、昭和期からは、増え始めたカフェーに関する社会的問題なども度々取り上げられるようになる。1927年4月、警視庁は、「不良職業婦人」として、カフェー女給も捜査の対象として取調べをおこなった。この捜査は、近年のモダンガールの流行とともに、恋人と「結婚によらざる共同生活」、いわゆる同棲関係にある若年女子が増加したため、その取締りのために行われたものであった<sup>10)</sup>。さらに同年からは、カフェーの女給と客との間で行われる性問題も増加しはじめたため、風紀をみだすとして営業停止処分を受けたものが、1月から8月までの8ヶ月間で260件にも及んだ<sup>11)</sup>。このような変化の背景には、昭和期の女給がカフェー店主から定まった給与を受け取らず、接客に応じて客から受けとるチップを主な収入源としていたことが挙げられる。明治、大正初期のようにチップを拒んだ女給とは違い、昭和期の女給にとって客へのサービスは、直接的な収入につながるものだったのである。

そのような状況下でカフェーにさらなる全国的変化をもたらしたのは、性風俗的要素の強い大阪カフェーの東京進出であった。そのパイオニアは1928年「二万円の資本を手榴弾とし」て、「人形町に先陣」した大阪資本のユニオンであった。1929年に大阪の酒造業奥商会在銀座に、1930年には美人座が進出した。特に話題を呼んだのは、大阪道頓堀日輪支店であった。この店は1930年10月に京橋々畔のビルに店を構え、「家賃千八百円、敷金二万円、設備費二万円、開業宣伝費二千元と噂」された。そして、「開店と共に女給に浜口雄子、犬養つよ子、井上準子、武富時子、三木武子等々」政治家のエプロンネームをつけさせ、「政治狂の東京人」をひきつけたという。その後、赤玉が銀座の70坪に及ぶ土地を買収し、立て続けに2店舗を構えた<sup>12)</sup>。このような、1930年の大阪カフェーの「東征」は新聞紙面上でも話題になり、

その影響は全国に広がった。まさに、「大阪カフェーの銀座占領」が行われ、東京勢を圧倒したというのである<sup>13)</sup>。

大阪カフェーの東京進出のあおりをうけ、東京勢も対抗を試みた。その結果、カフェー業者間の競争は激化され、性的サービスを売りにする店はさらに増加した。それが「エロ・グロ・ナンセンス」時代とよばれた1930年の出来事であった。不況によりチップが少なくなっていたところに、更に同業者間の争いが加わったため、カフェー女給はチップを稼ぐためにサービス内容の過激化を余儀なくされた。その傾向は東京のみにとどまらず、遅れながらも全国に拡大した。特に顕著だったのが、小カフェーといわれる小資本のカフェーであった。小カフェーが主に存在したのは、裏通りや学生街であり、そこでは4、5人の女給がカフェーから街頭に出て、「いぶかしげ」に誘惑したり、数円のチップを受け取った女給が、ボックス席の客席の下にもぐりこみ、個別サービスをしたりするなどの性的サービスを行っていたという<sup>14)</sup>。そのようなサービスとカフェーの流行はカフェーの飽和状態を作り出し、カフェーでの性的サービスを確固たるものにせしめた。

## 第二節 「エロ女給」の実態

カフェーが興隆を極めたのは、そのモダンなサービスによってだけではなかった。カフェー女給の直接的な売春行為は禁止されており、タテマエでは女給と客との自由恋愛を売りにし、性的サービスをおこなっているのみ、とされていた。しかし、その実態は全てのカフェーではないものの、直接的な売春を当然のものとしているところも数多くみられた。1929年1月から、1934年末まで、警視庁管下における女給の「密売淫検挙数」は2310件にもおおよび、カフェーが進出して興隆を始めてからの数年間において、職業別では2番目に多い数字であった(表1)。そのような女給による売春の多発という事実が、直接的に売春を仕事にする娼妓や、間接的な売春を黙認されている芸妓などの商売に打撃を与えた。

大衆的な店内構造をとっていたカフェーが、女給に客室で直接的な売春を行わせるのは、困難なことであった。「エロサービス」と呼ばれる類似行為は、ある程度の場所があれば自由におこなうことが出来たため、大阪資本のカフェーの有名なサービスである「オルガンサービス」や、「潮干狩りサービス」は、客室でもボックス席でもおこなわれたとみられる。しかし直接的に体を売ることだけはテーブル席の並ぶ客室でおこなうことが困難であった。そのために、カフェーに設けられたものは日本間である。多くの場合、それはカフェーの店舗の2階に設けられ、客に対し女給が「わたし、この間こわれたので手入れしたばかりの×よ。でも、×は×でも、荷たりぢゃないから、一人しか×れない可愛い×よ。だからあなたお×りにならないこと。危険なことはありませんわ。それともお嫌？」というような言葉で誘惑したり、酔いつぶれた客を介抱するというタテマエで、2階に連れ上げ、行為に及んだりするなどしていた。連れ込んだその部屋は、女給の化粧室兼寝室でもあり、「実に艶色きはまりなきところで、周囲にはあやしげなる春画などはつてあつて、いかなる男性をも悩殺せしむるという具合に、できているところがある」ともいわれていた<sup>15)</sup>。

元来体を売ることを目的としていなかったカフェーの女給が、常習的に売春行為に及んだのは、同業者の急増による競争の激化や、需要の拡大以外にも理由があった。それは、雇い主と女給との間で交わされた契約である。当時、同業者競争に苦しんでいた多くのカフェーの雇い主にとっては、安い賃金で女給を雇って、働かせ続けることが重要であった。そこで、雇い主側は「内職」と称して女給が客に対して売春をおこなうことを黙認していた。これによって、営業主は少ない賃金でも従業員を確保することができる。そのうえ、労働賃金は自分が払わずとも女給にはある程度の収入が入ることになる。そのような雇い主のなかには、抱え女給に売春を勧めたり、直接的に売春の斡旋をしたりするものも存在した<sup>16)</sup>。実際に抱えの女給を1円から3円で客に売るものや、安い場合には、30銭程度で貞操を売らせるケースが確認

されている<sup>17)</sup>。

## 第二章 「女郎屋ハカイ」の様相

### 第一節 花柳界への影響

1930年前後のエロとカフェーの流行は、当然ながら既存の性風俗産業であった芸娼妓を擁する花柳界に大きな影響を与えることになる。1920年代後半から、徐々に勢力を伸ばしつつあったカフェーに、花柳界経済は圧迫されつつあったと思われる。それでも、とくに大きな転機となったのは、1930年のエロ・グロ・ナンセンスの年であった。同年に雑誌『改造』新年号の巻頭漫画で、「女郎買いやおいらんは、名からして青年に性の満足を与へない。芸者はブルジョアの独占玩具。映画女優はフィルムの上だけ。残された唯一の方法は、カフェの女給の手を握ることだ」<sup>18)</sup>と揶揄されたように、青年達に性的満足を与える場所の中心は、娼妓や芸妓のいる遊郭や花街ではなく、女給のいるカフェーへとシフトしはじめた。

1929年東京府におけるカフェー女給の数は、芸妓、娼妓それぞれの総数を既に上回った。(表2)その流れはとどまることなく受け継がれ、ついに1931年には日本全国で、カフェー女給が芸娼妓それぞれの総数を上回り、カフェー時代の到来を明確に知らせた。1929年東京ではカフェーや女給が増加している一方で、待合など花柳界の売り上げや客数は減少していた。32年には全国遊廓の頂点に君臨する吉原遊廓が不況に悩み、廃業を検討し始めるほど花柳界の状況は厳しいものとなった。性風俗産業界におけるかような動きは、花柳界文化においては保守的位置にあった地域にまで現れた。特に、1932年10月の京都市部における遊郭では、前年同期と比較して娼妓数のみが増加し、花代、肴代を含む売上高は減少した<sup>19)</sup>。そのような情勢がもたらしたものは、花柳界における「モダン化」であった。特に芸妓が伝統を破り、「モダンサービス」を始めるようになる。1931年、上方のなかでも最も歴史の古

い大阪新町の芸妓が、年中行事の春の踊である浪速踊で、「サ・セ・プランタン」と題打って「エロの襦袢にグロの襟掛けてそこがそれぞれア、ラ、モード！」などと唄うモダンな唄を唄い踊った。さらに、検番の2階にカフェーをオープンする業者なども現れたり、一部では不況により私娼営業への転業をも願ひ出る業者なども見られたりするなどした<sup>20)</sup>。まさに、「廓の革命」である。

このように、女給による売春を背景として、カフェーは花柳界を圧迫する存在となりはじめた。しかしそのことによって、従来廓や私娼窟のなかに隔離していた性風俗産業が街頭にまで氾濫する形になったわけであり、その元凶となったカフェーという存在に対する、警察の監視の目も厳しく光り始めた。最初にその監視の目を光らせたのは1924年4月、愛知県警察部で、その5ヶ月後には東京府を管理下におく警視庁、6ヶ月後には大阪府警察部と、カフェーの盛んな都市で、相次いで取締り規則が出された<sup>21)</sup>。その主な内容は、①営業時間を午後12時までとすること、②雇用する女給の人数を、テーブル2台につき1人までとすること、③女給は白エプロンを着用すること、④ダンスホールを作らず、元ダンサーを女給として雇わないこと、であった。そのなかでも、愛知における③エプロンの着用と、④ダンスホールとの差別化に関しては、当地域のカフェーの大阪化を防止するための規制であったと思われる。

特にこのなかでも厳しく取締りを厳しくおこなったのは、やはり大阪府であった。その理由は、大阪カフェーの「濃厚エロ」という特殊性に由来したものだ。その特徴はまず、女給をすべて警察署に登録させた上で営業、就労を許可する事とし、女給による客の歓送迎も禁止した。さらに、カフェーの代名詞でもある、派手な装飾や流行歌を唄うことさえも禁止された<sup>22)</sup>。カフェーから派生したダンスホールが禁止された1927年12月以来、同警察部による府下のカフェー弾圧は、今回が2度目のことであった。そしてこの大阪におけるカフェーの禁止にも花柳界とカフェーとの関係が垣間見られる。

この取締りは大阪商工会議所が総会で警察に対し、「醜悪なるカフェーの濫設」の「抑制」を建議案として提出したことが発端となっていた。それは、一部で「女給の進出に怖れをなした遊郭当事者」が、その商工会議所の議員に対して「会議所の議員やいうて、えらさうにしていやはってもカフェーをのさばらしていやはるようでは、どだい話になりまへんな」と言い放ったことがきっかけであったという噂がささやかれていた<sup>23)</sup>。さらにまた別の場所では、「芸者や中居を引率して、北の（カフェー）美人座へ乗り込んで馬鹿馬鹿しい金を使う」商工会議所の議員を目の前に、怖れをなした「お茶屋の親父や女将」が、商工会議所に「カフェ征伐の建議を」させた、といった内容の噂もささやかれた<sup>24)</sup>。どちらも噂の域をこえないため、話の真相は定かではないが、人々の目にはそれほど花柳界がカフェーに追い詰められているようにうつたということがよくわかるだろう。

## 第二節 内務省方針への影響

カフェーの進出と花柳界に吹きすさぶ不景気の風は、両者を管理する局のトップである内務省警保局にも届くことになり、1929年頃には、内務省当局もカフェーの勢力を認識しはじめていた。1929年9月、当局はカフェーの全国統一取締りについて議論するため、全国の各府県に対しカフェー取締り状況の報告を求めた。さらに、同月開催された全国地方警察のトップが集結する全国保安課長会議においても、カフェーの取締りに関する議論がおこなわれた。議題はおよそ、カフェーと青少年の関係、カフェーによる学校並びに住宅への影響、カフェーの有害性や制度上の弊害などである<sup>25)</sup>。当会議において、内務省は全国的なカフェーの情勢調査を行い、1931年には、主たる調査結果がまとめられた。まとめられた取締りに関する調査結果とともに当局に届けられたのは、売春行為をおこなう女給を有する「『カフェー』が一般に歓迎」され、「従来存在せる料理店、待合等は相当深刻なる打撃」を受けしており、不況による収入の減少から、「芸妓・娼妓」等から、カフェーの女

給に転職するものもいる、という性風俗産業界における情勢逆転の報告であった<sup>26)</sup>。

このようなカフェーによる「女郎屋ハカイ」の現状を察知したことで、危機感を募らせた内務省警保局は、本格的な全国統一のカフェー取締り規則樹立の必要性を再度認識させられたようである。1932年の時点では、大阪や東京などを除いた大半の地域において、増え続けるカフェーとカフェー女給に対し、それらを取り締まるための法律が存在していなかった。それらの地域では、無理に他の料理屋の法律を適用していた。そのため、細部まで取り締まることが困難であったうえに、一部では、適用する法律さえない地域も存在した。そのような状況を問題視したことも、内務省令による統一取締り規則検討につながった<sup>27)</sup>。1933年1月にカフェー・バー・ダンスホールなど、すべての新興風俗営業を一括して取締り、表の目立つ通りからすべての店舗を駆逐するという内容の法案が検討中であると報じられた。結果的には内務省による統一の具体的な規則は発令されず、全国統一の方針にとどまるが、その後も内務省内部において全国統一取締り規則が検討されているという事が新聞でたびたび報じられているように、1934年を中心に廃娼論が本格化したのである。

内務省内でカフェー取締りに関する議論が活発化していた1934年、カフェー取締りとは異なる2つの議論が、警保局で同時におこなわれていた。1931年5月、国際連盟東洋婦女売買調査団の来日は日本政府に公娼廃止方針の樹立を促し、3年の歳月をかけてそれを現実のものとした。それは、当時国際的に否定されつつあった人身売買によって芸娼妓を供給している公娼制度に対して批判が投げかけられたためであった<sup>28)</sup>。そしてその衝撃は徐々に加速し、国際的批判を直接的に受ける外務省のみにとどまらず、芸娼妓を管理する内務省内でも廃娼論が高揚した<sup>29)</sup>。かかる状況下において、廃娼論は新聞や雑誌報道をも過熱させ、紙面上では廃娼は目前であるとされた<sup>30)</sup>。その結果1934年という年は、戦前でもっとも廃娼の可能性が高かった時期

であったとされている。また廃娼論の高揚に伴い、その後の不安材料であった廃娼後の私娼氾濫の防止や、衛生管理についての議論も活発化している。それは、公娼を廃止することで私娼が増加し、「従来より却って風紀等が悪化」することを内務省側が危惧したからであった<sup>31)</sup>。

新聞や雑誌は廃娼の断行とそれに伴う私娼管理法案の樹立を待ち構えたが、1935年以降もそれらは一向に実現されずにいた。『東京朝日新聞』はその理由を、カフェー・バー全国取締り規則案の作成が遅れているからであると報じた<sup>32)</sup>。実際はそれのみにとどまらず、外務省の方針転換による廃娼論のゆらぎや、遊郭業者の猛烈な反対など様々な要因が存在していた<sup>33)</sup>。しかしながら、『東京朝日新聞』の報じているように、カフェー・バー取締り規則との関連も多大なるものであった。内務省は国家公認の売春者である公娼(娼妓)を置き、管理可能な私娼(芸妓)を黙認することで性風俗産業と関連する衛生や風紀問題を限度があるとはいえ、一定程度管理下においてきた。それにも関わらず、ほとんど管理下においていないカフェーや女給の進出および売春が、芸娼妓の存在を揺るがしているという事実は、公娼や黙認された私娼の存置、または公娼設置による風紀管理の限界を示すものだったからである<sup>34)</sup>。つまり、カフェーの進出とブームが内務省廃娼方針の一要因となったと考えられるのである。

このように、カフェーの進出によって、遊郭や貸座敷をはじめとする花柳界は経済的に逼迫し、また、それらを背景とした廃娼論の高揚が重なり、その存在を根幹から揺るがされたのであった。つまり、経済的な一部の痛手にとどまらず、根幹から息の根を止められそうになるほど、業者連にとってカフェーの進出は遊廓経営に打撃を与え脅威となるものになった。このようにして、「女郎屋ハカイ」は2段階に渡っておこなわれた。では、その「女郎屋ハカイ」はなぜおこなわれたのか。それ自体にはどのような意義があったのだろうか。両者の実質的な違いなどを考慮しつつ、次章で検討したい。

### 第三章 「女郎屋ハカイ」の本質的意義

#### 第一節 「スピードエロ」の誘惑と消費者の変化

これまでの作業を通して、昭和初期のカフェーがいかにして新興性風俗産業に変貌を遂げ、従来の同業者であった花柳界を脅かすほどの勢力をもった私娼産業となっていたことを明らかにした。それらを確認したうえで、本章ではその営業及び労働実態はいかなるものであったのかを、就業理由や待遇などを材料として、処々で芸娼妓と比較しつつ見ていきたい。

カフェーと花柳界との違いは、まずそのサービスの提供方法と店の構造にあった。大正、昭和の大衆文化形成期の娯楽産業界において大衆という存在は従来と異なり、消費者層の中心となりつつあった。明治以前の庶民娯楽の中心であった将棋の人気は、大衆的な店内構造や、営業システムによって提供されるビリヤードや麻雀などにうつり、商店の店舗業態も個人商店から百貨店にシフトされつつあった。このように、さまざまな娯楽産業の業態が一般庶民層をターゲットにするものへと変化した。ちなみにそれまで高額であった書物やタクシーが一般的に普及するきっかけとなった円本や円タクが登場したのも、この時期であった。そして、カフェーもその一つであった。「モダン・エロ」といわれているカフェーの店内は、たくさんのテーブルやイスが並べられ、一度に多数の客を相手にすることを可能にした<sup>35)</sup>。このように、カフェーはかわりゆく消費者層の中心を捉え、それらに対する大衆的サービスを展開することで、より多くの客の心をひきつけることに成功し、昭和期の人々に支持されたのであった。

大衆的サービスとはいっても、構造や中心客層、実際のサービスなど、内容は様々である。しかし、そのなかでも、特に客の心を惹きつけたものが、カフェーのもつスピードであった。従来、待合で芸者を呼んだ場合、まず席料を払い、酒や料理を2、3品揃えなければならなかった。そして、目当ての芸者に声をかけ、彼女の登場を1時間ほど待ち、そこから遊興をはじめ

ことが可能になるのである。そして、それ以降も客は1時間1本程度の花代を支払いながら遊興しなければならない。一流の芸者でなくとも、花柳界での遊びは基本的にここまでの段階を必要とする場合が多い。娼妓を有する遊郭においても、同様である。そのうえ、金を払えば誰でも遊興できるというわけではなく、形式的で伝統を重んじ、客を選び、時間をかける花柳界の遊興に対し、カフェーでの遊びはまったく異なるものであった。当時の社会学者である村嶋帰之がいうように、カフェーは「花柳界には求められぬ新鮮さ」をもっていた。カフェー遊びは「プラツとは違って、一杯の酒に蕩然となり、チップと一緒に女給に握手し、投げキッスに送られて帰っていく」というように、客個人の時間に応じて楽しむことが可能であった。さらに、料金面においてもカフェーは安く、中・下流層の客にも楽しむことができるサービス形態を持ち合わせていた。車や列車、飛行機など交通産業も急速に発展しつつあった1930年代は、「スピード時代」ともよばれ、「手続きの面倒な、手間のくる、そして値いの高い封建的な」旧来の花柳界よりも、「急テンポで、手軽で安値」であるカフェーは時間的にも無駄がなく、不況に苦しむ大衆には最適な娯楽となっていたのである。<sup>36)</sup>

大衆性の他に、カフェーにはもうひとつ当時の青年をひきつけた要素があった。それは、若い青年がもっていた、女性に憧れる「淡い恋ごころ」であった<sup>37)</sup>。自由恋愛それ自体がまれであり、男女交際の機会を持たない当時の若い日本青年にとって、女給との接触機会を持つカフェーやバーは、他では味わうことが出来ない唯一の満足を与えるものであった。バーが女給個人と客個人との恋愛気分を一对一で味わえるのに対し、カフェーは気軽且つ安価に刹那の恋愛気分を提供することで、特に青年の支持を得たのであった。恋愛気分を味わうことができる場所と言う点では、女性との遊興機会や性的満足を与えてくれる芸娼妓を有する花柳界も、同様のものではなかったにもかかわらず、カフェーが青年に選ばれた背景には、大衆性やシステム、金銭的問題以外の要素が存在していた。

## 第二節 自由奔放な労働

一般に花柳界に売られる女性は、身内によって前借金をもとに楼主に売られた娘が大半であったとされているが<sup>38)</sup>、実はカフェー女給の場合には自身の意思によるものも多かった。1930年、当時の性風俗に従事していた女性を調査した、『女給と売笑婦』という調査書が出版された。同書によると、芸娼妓の就業理由は借金や家庭貧困が大半を占めている。娼妓に関しては9割9分、芸妓に関してもおよそ9割が、貧困や前借金などの理由によって就業していた<sup>39)</sup>。それに対し、女給の就業理由はさまざまに広がっている(表3)。計2534人に調査した結果、ここでも最も多かったのはやはり経済的理由で、「家計補助のため」の759人であった。だが、「収入多きため」(291人)「自活のため」(137人)を筆頭に家庭的な事情を除いた自発的な理由によって就業するものが多数みられる。さらに、それらの理由のなかには「好奇心により」(159人)や「後々カフェーを開店したいため」(61人)、「人に勧められて」「姉妹や友達が勤めているから」(70人)といった理由が含まれている。このように女給の就業理由は、必ずしも後ろ向きの理由に限定されているわけではなく、且つ自発的な意思によるものも相当数あったのである。

こうした就業経緯の差には続きがある。娼妓及び芸妓はその業界の特殊性から自ら志願して芸妓屋や遊廓に向かい、就業を願い出るという事例はめずらしく、ほとんどの場合両親など親族によって周旋屋を通して遊廓などに売られ、身体検査、見極めを通して娼妓、芸妓となるのである。つまり花柳界は特殊な世界であるだけでなく、従業する女性に対しても世界が閉じられており、一定の斡旋業者を通してのみ従業者が業者へと供給されていくシステムとなっていた<sup>40)</sup>。それに対して、女給の募集は店舗から直接個人に向けられており、基本的には従業員募集の広告を新聞紙上または店頭で目にした女性が自らカフェーの店舗に出向いて、店主に願い出るのである<sup>41)</sup>。ここに見

られるのは、女給の就業は多数の個人に対して供給システムが開かれ、そして他者の実質的な介在がほぼ見られないという芸娼妓との大きな差異である。つまり性風俗産業界において、カフェーでは特異な従業女性の供給体制がしかれていたということが指摘できる。

かかる経緯でカフェー女給となった女性たちは、いかなる労働形態や待遇で迎えられたかという点、簡潔に言えばそれは、いい意味でも悪い意味でも、「自由勝手」であった。庶民文化の調査などを通じてカフェーに精通していた同時代のルポライター、村嶋歸之は以下のように述べている。

(女給と店主の) 関係は、全くの自由契約であつて、何時でも一方の意志によつて契約を解くことが出来る。今日、始めて(ママ)女給として初目見得をしても、客主やカフェーの内部が予想に反すれば、明日は他へ移つても、毫も差し支へはない。営業者としてもその通りで、その女給が客扱ひが悪いとか、飲食物を勧めることの手手であるとかの場合は、何時でも解約は自由である。

芸娼妓は前借金にしばられ、公正証書の明文に制肘(ママ)されて、その意志に反して労働をつづけねばならないが、女給には概ね前借金がなく、公正証書の登記もないから、その意志によつて、何時でも進退を決することが出来る<sup>42)</sup>。

つまり、店主は女給に対して労働を辞めさせる力はあるけれども、労働を強制する力を有していなかったというのである。ここに先の村嶋の言葉を裏付けるような調査がある。1931年大林宗嗣が大阪市において行ったカフェー女給の調査<sup>43)</sup>によると、計1949人中勤務している店舗を一度も変更していないのは515人とどまり、1044人は一度は勤務店舗の変更をしている。そのなかでも最も人数が多いのは2回店舗を変えているもので、419人に上っている(表4)。さらに、木谷絹子によって書かれた『女給日記』という本のなか

でも、「寝るところがなかった」という理由で一晩だけ働いてチップを得て、すぐにやめてどこかへいってしまうという至極奔放な女給の姿が登描かれており<sup>44)</sup>、そういったカフェーの雰囲気がよく見て取れる。

また契約に関しては、1929年内務省警保局が、カフェーの取締りを行うための下調べの一環として調査したカフェーと女給の雇用契約からも様々なことが伺える。同調査において、地方の代表例として挙げられた契約の内容は、主人に対して前借金のある女給は、毎月の収益は1円単位で営業者と女給が5対5で折半して返済するというものや、6ヶ月以内に休廃業をした場合は即時借金を返済することなどであった<sup>45)</sup>。これら契約の筆頭に來るのは、概ね契約を解除する際の手続き上のものである。それは女給には自ら転業、換言すれば勝手にやめていくものが多かったためであろう。廃業の自由という契約において想起するのは、花柳界、特に遊郭における娼妓の自由意志と自由廃業だろう。同理念は実際にはほとんど機能せず、むしろこの名の下に人身売買や身体拘束が行われていたことはいわずと知れた事実である。一方カフェーにおいては、表面的な契約がすべてではなかったが、村嶋の言うように、元よりカフェーでは雇用契約自体が交わされることが少なく、主人と女給の関係はほとんどが自由契約であったという点に両者の大きな相違があった。

先の大阪市における調査には他にも様々な様子が伺えるが、当地におけるカフェー女給はその職業や待遇に対して、必ずしも全員が負の感情を抱いていなかったようである(表5)。カフェー女給の待遇に関する項目では、1949人のうち不明を除けば、「良い」と答えたものが924人で、「悪い」と答えたものが50人であった<sup>46)</sup>。「悪い」と答えたものの中には、「虐待」と答えたものもあったが、それらもわずか2人ほどである。また、「良い」の理由のなかでは待遇面をあげるものが最も多かったが、次いで「気楽で自由」という理由も多数であったという<sup>47)</sup>。この調査を踏まえたうえで大林も「女給と店主の経済的関係は薄弱であり、「而も彼女達は何時たりとも移轉の自由を

持つてゐる」と村嶋と同様の見解を記している<sup>48)</sup>。これらを通していえることは、カフェーでの労働は花柳界とは異なり、店主への「奉公」的な要素が弱く、「個人」労働の場であったということだ。この点は、特に親や第三者の借金等で遊廓や芸妓置屋などに売られ、奴隸的に稼業を強制されている芸妓とは相当の差がある。

そういったカフェーの環境が、カフェー女給の増加の主な理由ともなった。すでに述べたが、カフェーに従事する女給の就業理由も芸妓の就業理由も同じ、家計の困窮によるものが多数であった。性風俗産業界で働くということは、不況が深刻化し続ける当時の社会のなかで女性にとって手早く効率的な手段であったからだ。とはいえ、娼妓稼業には身体拘束がつきものであり、芸者も同様、遊芸稽古や様々な弊害が付帯していた。実際に、カフェーの女給が、「体が自由になる」「女工より楽だ」「芸者よりよい」という点を、女給の長所としてあげているように<sup>49)</sup>、前借金はなくとも生活難を克服したい女性にとって、カフェーの女給は芸妓よりも弊害がすくなかった。つまり、カフェーで働く女給には他の性風俗産業で働く女性にはない自由があり、それこそがカフェーの特徴であったということである。

### 第三節 カフェーの台頭にみる性風俗産業の変化

労働形態において自由性を欠く花柳界よりも自由のあるカフェー女給が流行したことは、花柳界の衰退を招いたことにとどまらず、性風俗産業における労働形態に疑問を投げかけるという大きな意味があった。当時花柳界が継承し続けていたといわれる人身売買と奴隸的就労は、徳川時代に既に禁止されたものであった。近世を通じ、一般の労働関係は奴隸的なものから奉公関係へと推移しつつあったため、人身売買という就労形式は次第に取り除かれていった。それにも関わらず、遊女などの性風俗業に従事するものからは消えることはなかった<sup>50)</sup>。その形式は明治期に入り封建体制が崩れてからも存続しつづけた。人身売買についてみては、身売り奉公や和売の名のもとに

その形態は引き継がれた。しかも1910年から1921年にかけて、「婦人及児童の売買禁止に関する国際条約」が国際連盟で締結されたが、日本政府は年齢や地域面の一部条件を留保した。日本政府が条件を留保したのには、20歳以下の少女を有する花柳界の情勢を考慮したからであり、国際条約さえも芸娼妓の人権を守ることは出来なかったのである<sup>51)</sup>。そのように、近世および近代を通じ、性風俗産業が他の世界と異なっていた点は、人身売買と身体拘束が伴っていたことであった<sup>52)</sup>。そのようななかにカフェーのような目に見える実質的強制力<sup>53)</sup>をもたない労働形態をもつあらたなる性風俗産業が出現したのが、1930年代であったのである。

また個人労働というカフェーの特徴は働き手となる女給の志願者のみではなく、需要側の男性客の増加をももたらした。それは1931年の国連調査団ジョンソン調査団の来日とそれに伴う娼妓運動の高揚は、当時表面化しつつあった芸娼妓の人身取引問題をインテリ層や運動家に限らない層にまで問題を知らしめ、公娼制度に対する人々の否定観を高揚させたからである。特に人権・貧困問題を背景として左翼系の思想をもつ人々に拡大していった。こうした背景をもとに、様々な意味で芸娼妓の存在が時代にそぐわなくなり、職業奴隷的に恋愛気分を味わわせる遊廓などの花柳界よりも、客を選ばず、気軽に入ることができ、本人の意思によって、有機的な疑似恋愛を与えてくれるカフェーの方に都市の青年層が流れていった。つまり、公娼制度に向けられた様々な批判が表面化し、当時のこの自由恋愛気分が「モダン」性ともあいまってカフェーの人気に拍車をかけた。この時期において「自由意志」によってあたえられる疑似恋愛が性風俗産業においても重要な売りのひとつとなったのである<sup>54)</sup>。

つまり、需要面においても供給面においてもカフェーとこれまでの性風俗産業との大きな違いは、その労働形態にあったのである。そして冒頭に掲げた「1930年代の性風俗産業界の変化がなぜ起ったのか」という問題に立ち返れば、それはカフェーにおける労働が前借金や人身売買などの明確な強制力

に立脚していなかったことこそが最大の流行要因となったといえる。そして、これまで触れてきたような、カフェーの氾濫にはじまる性風俗産業界の動揺や内務省内および世論の廃娼論の高揚は、性風俗産業界におけるこうした労働形態の変化によって引き起こされたのである。

## おわりに

本稿では、カフェーという新興風俗産業が最も興隆した1930年代という時期を取り上げたが、この後のカフェーの行方とはいうと、この時期のような勢いはなくなっていくことになる。カフェーブームによって急増し、店舗が飽和状態にあった同業界は1930年代なかば頃には徐々に不況に陥っていく。そのうえ、戦時下で様々な娯楽や風俗産業が粛清されるなか、1938年バーとともにカフェーも業者が自主的に粛清を行ったことや、興亜奉公日の実施などで風俗産業全体が縮小された。かかる背景もあり、人々の波は再度旧来の主流であった花柳界に戻っていく。その背後には、近代の大衆意識に度々見られる新興産業に対する「好奇心」と、その直後にあらわれる「興味の移り変わり」や、「飽き」が存在していたことも間違いないだろう。ブームによる急激な店舗の増加も、飽和状態を作り出し、過激な性を売りにしはじめたカフェー同士の競争が、行き過ぎたサービスや下品なカフェーを生みだし、大衆の興味を引かなくなってしまったのである。

その後、日本国内は本格的な戦時下に突入し、性風俗産業に携わるもの、携わっていなかったものも含め、従軍慰安婦などとして戦地に赴くなどしたため、産業としての性風俗産業は全体的に縮小されることになる。終戦後は、GHQによって公的売春廃止が提議されることとなり、民主化の名のもとに売買春の「自由意志」化がすすめられた。そして風俗営業店が一部地域に限定され、赤線や青線が誕生した。遊廓などの業者も赤線内部に存在し、公娼制度の名残も存在していたが、売春防止法によって、明確な公的許可・管理に

よる売買春はほぼ壊滅した。

話を1930年に戻すと、同時代の性風俗産業界の動揺はカフェーの性風俗化、廃娼運動の高揚、国連調査団の来日という3つの要素から引き起こされたのであった。とくにカフェーの性風俗化は商売敵として遊廓経営を圧迫するだけでなく、公娼制度による性風俗管理の困難さを内務省にも認識させ、近世以来続いてきた遊廓の存続を限りなく危ういものにした。

安価、労働者階級向けの簡素なサービス、洋風建築等様々あるカフェーの特徴のなかでも、特筆すべきはその労働形態であった。実質の人身取引、前借金による年期契約に縛られる芸娼妓とは異なり、カフェーで働く女給には契約証や前借金が存在しなかった。この点は借金はなくとも生活に困窮する女性には手軽に従事することのできる高給な職として受け入れられ、男性客からは「自由意志」による有機的香りのするな疑似恋愛気分を体験できるとして人気を博していったのである。こうした労働環境が基礎となって1930年代にはカフェーが都市部で激増し、それまで性風俗の主座に位置していた公娼を機能不全にし、廃娼を目前にまで引き寄せたのである。斯かる現象は前近代以来性風俗産業に密接に付随してきた、強制力を排除したという意味で一大画期であると位置づけられる。

とはいえ、カフェーの女給の就業理由はかならずしもすべてが前向きのものではなく、貧困や生活難によるものも多くみられたことも事実である。また、カフェーへの就業は個人の意思であっても、その後の環境や店主との関係により、選択の余地なく性的奉仕をさせられる場合もあり、「自由意志」とはいつでも、経済状況や社会状況がかなり影響している事もまた否定出来ない。そして、出銭とよばれる罰則金や不払い料金の立て替えなど、芸娼妓のような露骨な中間搾取はなくとも、似通った搾取が行われている。しかしながら、表面的な性風俗産業における女性労働者の「意思」の介在は、こうした性風俗産業界の弊害を不可視化し、曖昧にした。換言すれば、カフェーが「自由意志」を糧に性風俗産業として台頭してきたことは、「意思」による擬

似恋愛が、性風俗に於ける強制力を排除したのではなく、それを不可視化したといえるだろう。そして「自由恋愛」という複雑で新たな正当性を携えて、性風俗産業における他者の介入をより困難なものにしていくことになるのである。

## 注

- 1) 村嶋歸之『カフェー考現学』（津金澤聰廣・土屋礼子編『大正昭和の風俗批評と社会探訪 村嶋歸之全集 第1巻 カフェー考現学』柏書房 2004年 収録、162～163頁）伏字は原文のまま。
- 2) これに関係する公娼制度側からの研究として、藤野豊『性の国家管理』（不二出版 2000年）や、小野沢あかね『近代日本社会と公娼制度』（吉川弘文館 2010年）がある。
- 3) 橋爪紳也『モダン都市の誕生：大阪の街・東京の街』（吉川弘文館 2003年）、福富太郎『昭和キャバレー秘史』（河出書房新社 1994年）、村田瑞穂「近代日本におけるカフェーの変遷」（『史窓』64 2007年）など。
- 4) 前掲藤野、小野沢の研究の他に藤目ゆき『性の歴史学』（不二出版 1993年）などの諸研究はそうしたものと位置づけられる。
- 5) 村嶋歸之『歓楽の王宮カフェー』（津金澤聰廣・土屋礼子編『大正昭和の風俗批評と社会探訪 村嶋歸之全集 第1巻 カフェー考現学』柏書房 2004年 収録、239～240頁）但し日本国内で最初に登場したカフェーについては諸説あり、銀座のプランタンが初めてのカフェーであったともいわれている。
- 6) 警察による統計のカフェー総数の調査が1930年から始められており、それ以前の確実な総数を知ることは出来ないが、『歓楽の王宮カフェー』259～261頁にはカフェー女給の総数統計が記載されており、全国で約39,000人にも上っている。明治後期から大正中期まで、さほど変化なかったことを考慮すれば、大正後期から昭和初期に急激な変化があったことがみてとれる。
- 7) 本稿では「エロ」という言葉を多用するが、史料上では「エロ」という言葉が色気や恋愛を含むものにも使用されていることなどを考慮し、現代語での「エロ」の意味より広義で浅い意味でも使用することとする。
- 8) 前掲『歓楽の王宮カフェー』237～238頁。
- 9) 『読売新聞』1927年9月9日 にはカフェーを含む飲食店が10万軒にも及んでいるとあるが、その後の調査などをふまえると、10万軒は正確な数字ではないと考えられる。
- 10) 『東京日日新聞』1927年4月21日（『昭和ニュース事典』Ⅳ 毎日コミュニケーションズ 1994年）。
- 11) 『読売新聞』1927年9月9日。
- 12) 前掲『カフェー考現学』152頁。ちなみに、大阪道頓堀日輪支店には本物の三木武吉

- 氏が訪れ、エプロンネーム三木武子と握手し、武子はそのことを自身の売りにしていた。
- 13) 『大阪朝日新聞』1930年6月7日や、『読売新聞』1930年10月8日、または「大阪カフェの東京進出」（『改造』1930年12月号）などで、このような状況は「カフェ文化は西方より」などといわれ、様々な新聞紙面で話題になった。
  - 14) 永井荷風『断腸亭日乗』（『新版 断腸亭日乗』第3巻 岩波書店 2001年）126頁。
  - 15) 小松直人『café jokyuu no uraomote』（1931年 二松堂）73頁、104頁。73頁 伏せ字は原文のまま。
  - 16) 富士辰馬「売淫の二形態」（『婦人新報』435号 1931年6月）30～31頁。
  - 17) 『読売新聞』1927年9月9日によると、淫売媒合により営業処分に課せられたものは30銭から5円程度で売春行為をおこない、営業主が仲介している。
  - 18) 『改造』改造社（1930年新年号）68頁。本稿では青年という言葉を使用するが、ここでいう青年とは、単なる若年男性や労働者ではなく、ある程度の教育課程を経て社会情勢を見ている若年層であり、娼妓運動や様々な女郎屋の弊害を存じている青年を指す。
  - 19) 『京都日出新聞』1932年4月25日。
  - 20) 前掲『カフェ考現学』175頁、『読売新聞』1930年8月25日。
  - 21) 『大阪朝日新聞』1929年10月11日、前掲『歓楽の王宮カフェ』390～404頁。
  - 22) 『大阪朝日新聞』1929年10月11日。
  - 23) 前掲『歓楽の王宮カフェ』382頁。
  - 24) 前掲『café jokyuu no uraomote』23頁。
  - 25) 『読売新聞』1929年9月23日。
  - 26) 内務省警保局「『カフェ女給』ニ関スル調」（『売買春問題資料集成〔戦前編〕』第19巻不二出版2003年）では会議内で評議された全国の取締り状況とともに、カフェと女給の現況を報告しており、各府県におけるカフェと女給との契約内容などを報告している。その冒頭部分で、カフェなどの情勢報告がかかっている。
  - 27) 『読売新聞』1932年5月8日によると、カフェ特別取締り規則を設置しているのは、大阪、東京、群馬、京都、岡山などであり、取り締まる為の規則が存在していないのは、長崎、茨城、奈良、広島、大分、沖縄などカフェの店舗が少ない地域である。
  - 28) 同調査団来日の際のやりとりとインパクトに関しては、小野沢あかね「国際的婦女売買論争（1931）の衝撃」（『国際学研究』24 1998年）が詳しい。
  - 29) 前掲藤野 100頁～107頁を参考。
  - 30) 『読売新聞』1934年3月14日 『東京朝日新聞』1934年12月13日では、内務省が娼妓廃止を決定したと伝えており、『読売新聞』では業者側も了解したと伝えている。
  - 31) 『廓清』435号 1934年6月。

- 32) 『東京朝日新聞』1935年6月6日。
- 33) この点に関しては、藤野豊『性の国家管理』が詳しいが、それによると、公娼廃止を目の前にした業者側が大会を開き、廃止の中止を訴えた事などが背景にあった。
- 34) 内務省警保局「『カフェー』二関スル調」のなかで、公娼である娼妓や黙認された私娼である芸妓がカフェーの女給に転身していると伝えており、両者を管理することによって、衛生や風紀を管理しつづけることが困難になったと認識していると考えられる。この点については、最終結論は違うものの、小野沢あかねが「公娼制度廃止問題の歴史的位罫」(『国際関係学研究』24 2001年)において同様の見解を示している。
- 35) 日本建築協会『建築と社会』第35巻「レストランとカフェー号」1929年3月(『復刻版 建築と社会』不二出版 1993年)72頁や、建築写真類聚刊行会編『建築写真類聚』第8期第10,20輯(カフェー内部集 洪洋社 1932年)を参考。
- 36) 前掲『カフェー考現学』180～181頁。
- 37) 同 233頁。
- 38) 草間八十雄『女給と売笑婦』(『近代婦人問題名著選集』続編9巻 日本図書センター 1982年)20頁。引用は復刻版、初版の出版は1930年。
- 39) 同 47～58頁。
- 40) 前掲『女給と売笑婦』27～46頁を参考。
- 41) 前田一『職業婦人物語』(東洋経済出版部 1929年)193～195頁や、主な新聞の求人欄を参考。
- 42) 前掲『歓楽の王宮カフェー』183頁。
- 43) 大林宗嗣「女給生活の新研究 大阪市におけるカフェー女給調査」(『高野博士還暦祝賀記念叢書』11 岩松堂書店 1931年)79～80頁。
- 44) 木谷絹子『女給日記』(岩見照代編『近代日本のセクシュアリティ』女性の描かれ方にみるセクシュアリティ ゆまに書房 2007年)120～123頁。
- 45) 前掲「『カフェー』二関スル調」。
- 46) 前掲「女給生活の新研究 大阪市におけるカフェー女給調査」87～91頁。
- 47) 同書には「次いで多数」であるとのみかかかれているだけで、詳細な数は明記されていない。
- 48) 同 91頁。
- 49) 前掲『歓楽の王宮カフェー』346頁。
- 50) 牧英正『人身売買』(岩波新書 1971年)。
- 51) 金一勉『遊女・からゆき・慰安婦の系譜』(雄山閣 1997年)275～276頁。
- 52) 酌婦や仲居、雇女、私娼窟の私娼も前借金などが多いことから、娼妓や芸妓と同じような境遇であったと思われる。
- 53) ここでいう強制力とは、前借金や奉公契約等本人の意思とは別に実質的に労働を強制するものの事をさす。

- 54) 当該期の恋愛観については別稿を準備中であるがここで簡潔に補足しておきたい。この当時当事者同士の意思による結婚や交際、つまり「自由恋愛」ではなく、許嫁婚や見合い婚が一般的であった時期であったが、こうした風潮を疑問視しはじめた層によって「自由恋愛」が提唱されるようになる。この「自由恋愛」論は北村透谷や厨川伯村によって広められた。その特徴は両親ではなく当人の意思を最重要視する点にあって、そのもとで交際、結婚、セックスを行うことを理想とした。この男女両人の意思の重要性が基本的な考えとして、性風俗産業における客と女給との関係にもたらされた。

表 1 密売淫検挙者数 警視庁『警視庁統計書』1929～1934年(クレス出版1999)より作成

	1929	1930	1931	1932	1933	1934	計
待合茶屋	1	2	3	1	2	—	9
料理屋	33	10	17	13	11	—	84
飲食店	348	357	390	424	399	392	2,310
芸妓屋	3	—	—	—	—	1	4
芸妓	38	19	14	15	6	6	98
遊技場	—	—	8	2	—	3	13
宿屋	12	14	5	2	4	7	44
ダンサー	8	—	1	1	8	5	23
会社事務	—	—	16	—	—	—	16
髪結	2	1	—	1	—	—	4
女優	1	—	1	—	—	—	2
女工	4	1	3	1	—	3	12
私娼宿	1,985	2,145	1,898	1,054	1,041	1,323	9,446
無職	239	331	317	351	499	412	2,149
全体	2,696	2,896	2,706	1,990	1,848	2,189	14,325

表2 主要都市における女給数 『警視庁統計書』より作成

		1929	1930	1931	1932	1933	1934
東京	女給	16,499	20,658	23,142	22,616	27,260	29,741
	娼妓	6,360	6,794	7,161	7,495	7,388	7,314
	芸妓	10,409	10,483	9,862	9,576	9,992	10,171
大阪	女給	9,980	13,284	15,311	16,668	17,225	21,380
	娼妓	8,577	9,046	9,157	9,266	9,020	8,685
	芸妓	5,870	5,618	5,915	6,401	6,861	7,075
京都	女給	2,490	2,761	3,296	3,640	3,395	2,708
	娼妓	4,505	4,685	4,615	4,784	4,697	4,650
	芸妓	2,421	2,390	2,105	2,154	2,060	1,984
全国	女給	51,559	66,840	77,381	89,549	99,312	107,478
	娼妓	49,447	52,117	52,064	51,557	49,302	45,705
	芸妓	80,717	80,075	77,351	74,999	74,220	72,538

表3 女給就業理由 草間八十雄『女給と売笑婦』(1930年 汎人社)64～66頁より作成

理由	人数	理由	人数
震災のため	74	家計補助のため	759
家庭の事情	239	扶養のため	126
自活のため	137	嫁入り仕度のため	100
収入多きため	291	手伝のため	80
一時的生活のため	47	他に職なきため	150
後々カフェーを開店したいため	61	修養のため	14
好奇心により	159	人に勧められて	55
学資を得るため	19	無職のため	21
離婚のため	20	労働を嫌らいて	53
姉妹や友達が勤めているから	15	男にだまされて	2
丙午生れを悲観して	2	都に憧れて	12
別に理由がない	58	失恋のため	5
		計	2,534

表4 女給の勤務先変更回数

回数	人数
1	277
2	419
3	219
4	66
5	42
6	8
7	5
8	2
10	4
12	1
150	1
なし	515
不明	390
計	1,949

大林宗嗣『女給生活の新研究』（1932年 巖松堂書店）79-80頁より作成

表5 『女給生活の新研究』90頁より作成（数字は原文のママ）

良い	681	普通	118	悪い	18
家族的待遇	108	平凡	6	厳格すぎる	4
親切で働き易い	58	良い時も悪い時もある	2	余裕がない	4
満足	30	食事をよくすればよい	2	同情を缺ぐ	4
楽しく働く	20	自分の心次第	2	食事が悪い	4
厳格でよい	11	その日の気分で異なる	1	よい感じなし	2
自由でよい	6	不満もあるが何事も経験	1	勤務時間長が過ぎる	2
理解あつてよい	4	次第によくなっている	1	虐待	2
学校式でよい	4	独身だとよい	1	その他	10
上品	1	食費を安くせよ	1		
悪かつたら他にゆく	1	ヒドイが給料はよい	1		
		資本家に絶対服従	1		
計	924	計	138	計	50

